

平成 22 年 6 月 3 日
自動車検査独立行政法人

平成 21 年度 民間競争入札実施事業
自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務の実施状況について（案）

I. 事業の概要

1. 委託業務内容

自動車検査独立行政法人法第 14 条の規定に基づき関東検査部管内 23 事務所に設置される自動車検査用機械器具維持及び管理

2. 業務委託期間

平成 21 年 6 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

3. 受託事業者

安全自動車株式会社グループ

（構成員：安全自動車株式会社、株式会社アルティア、株式会社イヤサカ、株式会社バンザイ）

II. 業務の実施に当たり確保されるべき質の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価		
		期間（注）		適・不適
検査機器定期点検	定期点検実施に伴う閉鎖時間が期間ごとに 354 時間 50 分を上回らないこと。	①	304 時間 15 分	適
		②	275 時間 55 分	
検査機器校正	校正実施に伴う閉鎖時間が年間 358 時間 26 分を上回らないこと。	①	270 時間 5 分	適
		②	59 時間 15 分	
		年間	329 時間 20 分	
重量計定期検査	定期検査に伴う閉鎖時間が 21 年度にあっては年間 42 時間 30 分を上回らないこと。	①	0 時間 30 分	適
		②	0 時間 15 分	
		年間	0 時間 45 分	

（注）実施期間

①平成 21 年 6 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日

②平成 21 年 10 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

Ⅲ. 仕様書に記載の業務内容の達成状況及び評価

業務の実施内容

各業務	確認事項	評価
検査機器定期点検	全ての対象機器について必要な点検が実施されているか。	適 (業務報告書の内容、業務監督者の所見等から、确实かつ適切に実施されたと認められる。)
	検査コース閉鎖時間が報告されているか。	
	実施結果は実施完了後7日以内に報告されているか。	
検査機器校正	登録校正実施機関による校正を受けているか。	
	全ての点検対象機器について前回の校正の日から概ね1年以内に校正が実施されているか。	
	検査コース閉鎖時間が報告されているか。	
	実施結果は実施完了後7日以内に報告されているか。	
重量計定期検査	指定定期検査機関等による定期検査を受けているか。	
	全ての点検対象機器について前回の定期検査の日から2年以内に定期検査が実施されているか。	
	検査コース閉鎖時間が報告されているか。	
	実施結果は実施完了後7日以内に報告されているか。	

Ⅳ. 実施経費の状況及び評価

1. 平成21/22年度と業務仕様が同等な平成17/18年度の実施経費

平成17年4月1日～平成19年3月31日(24か月) 111,437 千円(税込)

平成21年6月1日～平成23年3月31日(22か月) 98,333 千円(税込)

2. 「平成17/18年度の実施経費×22/24」と「平成21/22年度の実施経費」を比較した経費削減効果

$$111,437 \times (22/24) \text{ 千円} - 98,333 \text{ 千円} = 3,818 \text{ 千円}$$

削減率 $\Delta 3.7\%$

3. 評価

平成17/18年度と平成21/22年度を22か月当たりで比較して3,818千円(3.7%)の経費削減効果があったものと評価できる。

Ⅴ. 競争状況及び評価

1. 本業務の応札状況(経緯)

平成21年4月3日 入札公告(約20者に情報提供)

平成21年4月8日 入札説明会の開催(15者が参加)

平成21年4月22日 入札参加意思表明期限(3者が参加意思表明)

平成 21 年 5 月 11 日 入札書等の提出期限（1 者が入札書等を提出）

平成 21 年 5 月 15 日 開札（3 回入札を実施したが予定価格を上回り、不落）

なお、不落後、入札参加者と交渉を行い、予定価格の範囲内であり、かつ、その他の条件を変更することなく実施要項に従い業務を実施できることが確認できたため、当該民間事業者と契約した。【不落随意契約：自動車検査独立行政法人 契約事務実施細則（平成 14 年 7 月 細則第 9 号）第 50 条】

2. 民間競争入札を 3 度実施した経緯

本業務については、平成 20 年 10 月 8 日に入札公告を行い、11 月 26 日に入札書等が提出されたが、落札者となり得る入札参加者がなかった。

再度、平成 20 年 12 月 17 日に入札公告を行い、平成 21 年 2 月 23 日に入札を行ったが、落札者が決定しなかった。

業務範囲の変更を含め入札条件等を見直し、官民競争入札等監理委員会の審議を経て再度実施要項を策定し、平成 21 年 4 月 3 日に入札公告を行い、5 月 15 日に民間競争入札を実施した。

3. 平成 17 年度及び 18 年度の契約状況（全項目随意契約）

検査機器定期点検	H17 年度 4 者	・	H18 年度 4 者
検査機器校正	H17 年度 1 者	・	H18 年度 1 者
重量計定期検査	H17 年度 10 者	・	H18 年度 5 者

4. 評価

最終的に 1 者応札・不落随意契約となったが、従来随意契約であったものも含め民間競争入札に移行できたことは評価できる。

今後、競争の確保に向けて新規参入を促す情報提供等の努力を継続して行う必要がある。

VI. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

重量計定期検査の実施について、検査時間外（昼休み等）に実施されており可能な限り検査コースの閉鎖時間を少なくする努力がみられた。

VII. 全体的な評価

機器点検、機器校正、重量計定期検査の契約を一括して行ったことにより、契約事務を軽減することができた。また、最終的に 1 者応札となったこと及び民間競争入札が不落となった経緯を踏まえ、入札参加意思表明をした者等に聴き取り調査を行い、準備期間に余裕を持たせること及び点検後の確認方法等についての情報提供を行うこと等により新規参入を促すこととしたい。